

長寿社会のまちづくり

～柏市・東大・URの取組について～

【概要版】

柏市豊四季台地域高齢社会総合研究会

柏市豊四季台地域高齢社会総合研究会とは

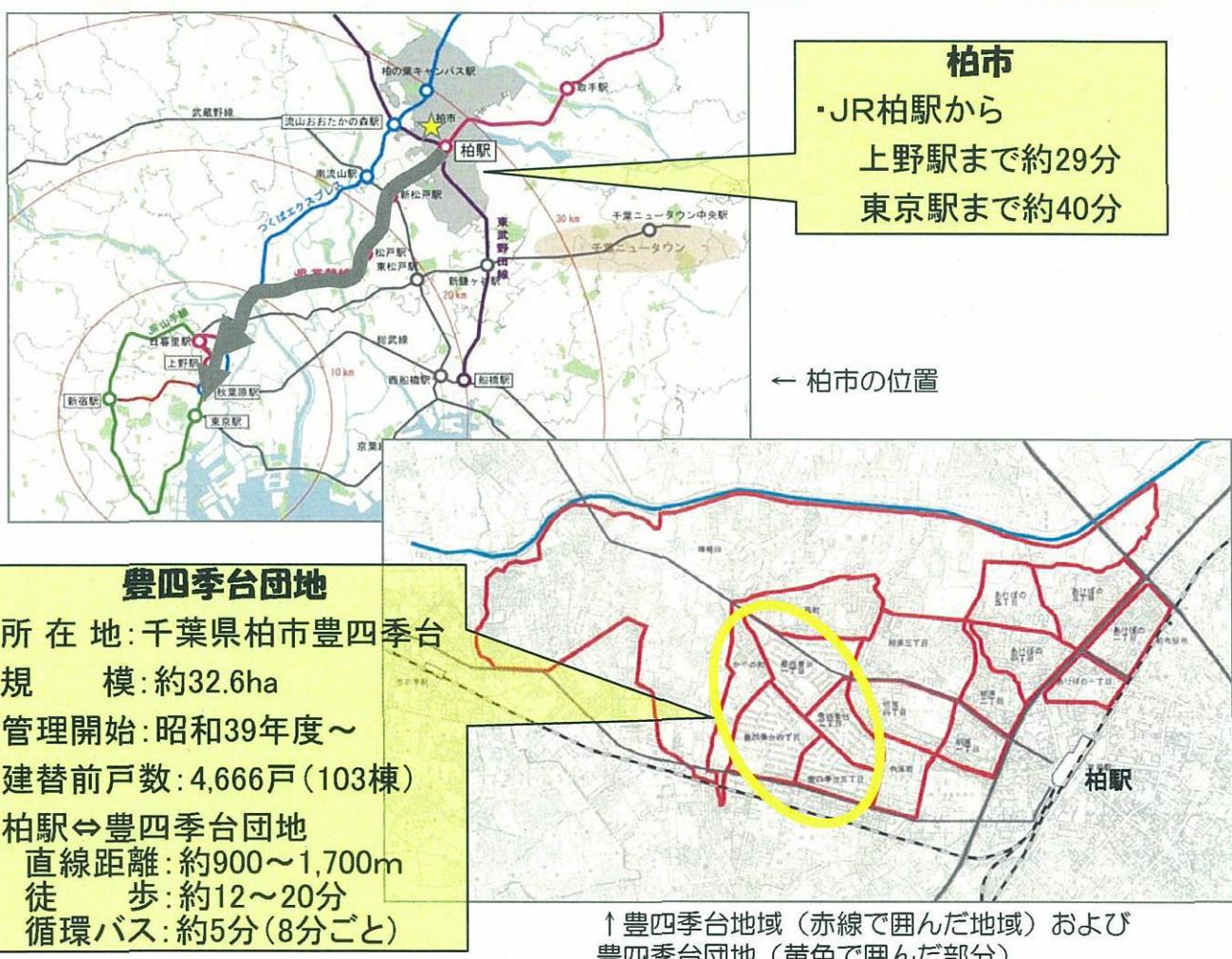
○柏市において、今後日本の各都市で進行する急激な都市高齢化に対応した、誰もが安心して元気にくらすことができるまちづくりのあり方を検討し、その具現化を推進する研究会です。構成員は柏市、東京大学高齢社会総合研究機構、及び独立行政法人都市再生機構の3者です。

○2009年6月に立ち上げ、研究会及び市民向けシンポジウム等を開催。1年後の2010年5月には具体的な施策を進めるため三者協定を結びました。

○柏市の中でも突出して高齢化の進む豊四季台団地及びその周辺地域(豊四季台地域)を中心に活動しています。

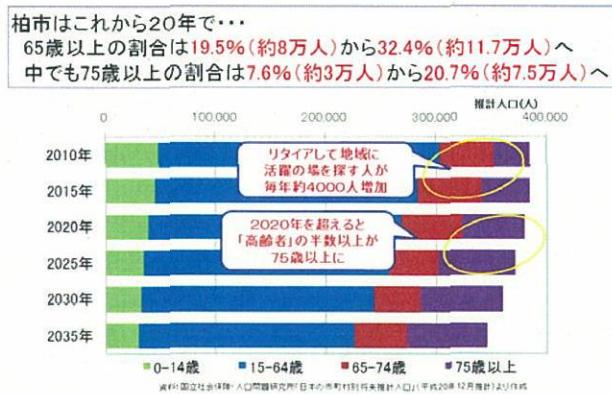
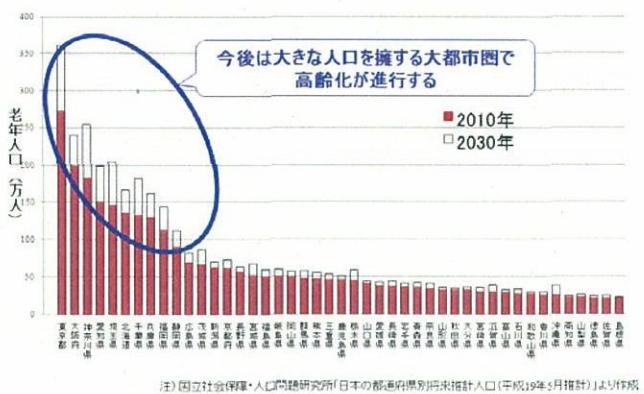
○研究会のもとに「在宅医療委員会」「人と人委員会」「住まい・移動委員会」の3委員会および各ワーキンググループを設け、超高齢社会・長寿社会に対応したまちづくりの具体化をすすめています。

柏市および豊四季台地域について



背景と課題

- これからの日本は、都市部において急激に高齢化が進みます。柏市も例外ではありません。
- 団塊世代が65歳以上に達するため、今後5年ほどは現役から退きセカンドライフの活躍の場を地域に求める人々の増加が見込まれます。
- また2020年を超えると、特に75歳以上高齢者の割合が高まることが予測されます。



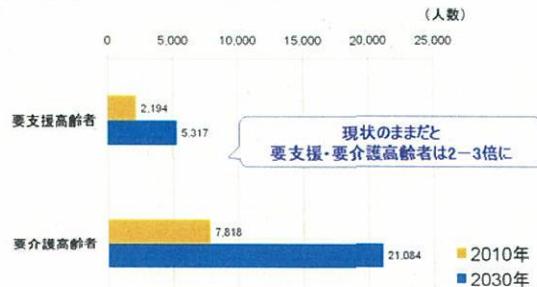
- 現状のままでは、高齢人口の増加は要支援・要介護者の増加に結びつくことが懸念されます。
- 支援や介護を必要とする高齢者を減らすための取り組みをすすめるとともに、支援や介護、医療が必要でも住み慣れた環境で自分らしい生活を営めるシステムづくり、まちづくりが必要です。

柏市と豊四季台地域（豊四季台団地の場合）の状況

	豊四季台団地	柏市
人口	6,028人	401,706人
高齢化率【75歳以上高齢者割合】	40.6%【18.0%】	19.5%【7.6%】
要介護・要支援認定率	10%（240例）	1.2%
要介護4・要介護5の者の割合 【医療処置（胃ろう等）をしている者】	15% 【15%】	21% ※全国平均:25%
要介護・要支援認定者のうち、独居世帯・夫婦のみ世帯の割合	独居世帯：45% 夫婦のみ世帯：31% 夫婦のみ世帯：22%	

（平成22年10月1日時点）

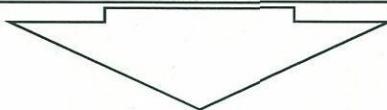
柏市の要支援・要介護高齢者数の増加の予測



研究会が目指すまちの姿

超高齢・長寿社会に対応したまちづくりの観点から、
以下の方針を実現する。

- (1) いつまでも在宅で安心した生活が送れるまち
- (2) いつまでも元気で活躍できるまち



(1)(2)を実現するために以下2点に取り組む

- 地域包括ケアシステムの具現化
- 高齢者の生きがい就労の創成

地域の中に多様な活躍の場があり、
いつまでも元気で活躍できる



↑ 将来の豊四季台地域のイメージ

在宅で医療・看護・介護サービスを受ける体制が整い、
いつまでも在宅で安心して生活できる

地域包括ケアシステムの具現化について

➤ 在宅医療を推進するための具体的取り組み

(1) 在宅医療に対する負担を軽減するバックアップシステムの構築

- ① 主治医の訪問診療を補完する訪問診療を行う診療所
- ② 病院の短期受け入れベッドの確保
- ③ 24時間対応できる訪問看護と訪問介護の充実と多職種の連携

(2) 在宅医療を行う医師の増加及び質の向上を図るシステムの構築

- 在宅医療の研修プログラム(東京大学の事業)
※ (1)①の医師を増やすためのプログラム

(3) 情報共有システムの構築(東京大学の事業)

(4) 市民への相談、啓発

→ (1)～(4)を実現する中核拠点(地域医療拠点)の設置

➤ 超高齢社会における看護・介護と高齢者の住まい

○ 高齢者の住まいとして医療・看護・介護を一体的に提供するサービス付き
高齢者向け住宅の整備をすすめる

○ 24時間対応可能な訪問看護の体制整備を図る

○ 24時間訪問介護の整備を進めるとともに訪問看護との連携を図る

1. サービス付き高齢者向け住宅の基本コンセプト

- 高齢者本人の希望により生活機能が低下し始めた段階から亡くなるまで住める。
→ 必要なサービスを建物内に併設し、地域の在宅医療対応の診療所と連携して
在宅での生活を支える。
- 地域の医療・看護・介護の包括的サービス提供の拠点となる。

2. 併設サービス

- ① 生活支援サービス, ② 訪問看護ステーション, ③ 小規模多機能型居宅介護,
- ④ 24時間の訪問介護, ⑤ 在宅療養支援診療所(豊四季台地域の副主治医機能集
中診療所), ⑥ 地域包括支援センター, ⑦ 放課後の子どもの居場所サービス
- ※ ②～④については、介護保険制度改革後の新サービスの可能性も検討
- ※ 居宅介護支援、認知症対応型共同生活介護の併設、障害者の住まいについて可能性を検討

3. 時期：平成25年度中に運営開始を予定

(参考) 在宅医療に係る負担軽減システム案

○ 共同で地域全体を支える体制の構築

→ 1つの診療所が数多くの患者を支えるだけでなく、多くの診療所が少しずつ支える事で多くの患者を支えるシステムを構築。

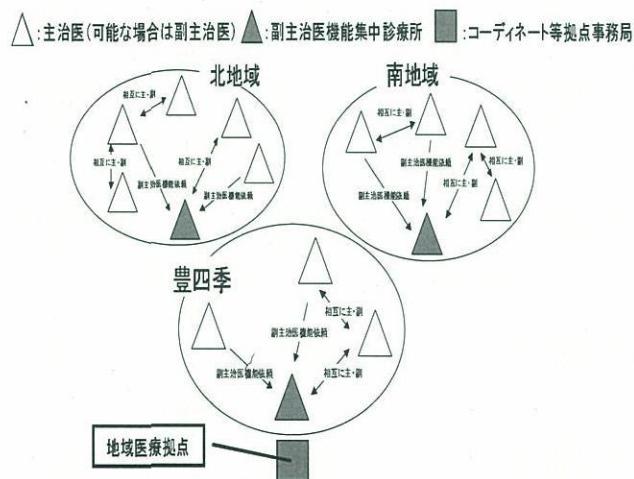
○ 主治医・副主治医の仕組みの構築

→ 主治医(患者を主に訪問診療する医師)と副主治医(主治医が訪問診療できない時の訪問診療を補完する医師)とが相互に協力して患者に訪問診療を提供。

○ 地域医療拠点で地域の医療を支援

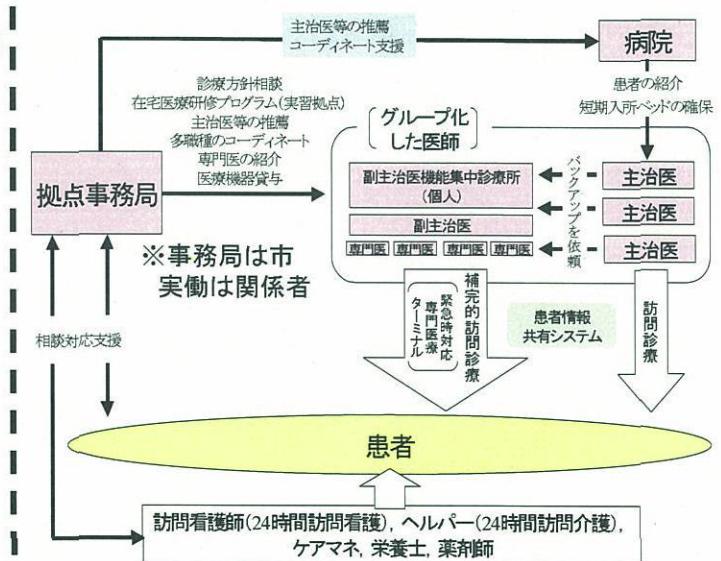
→ 市民への相談・啓発、診療の支援、在宅医療の研修、主治医・副主治医のコーディネートを実施。

<柏市全域での動き>



※ システム全体を管理・運営する運営委員会を設置

<システムの具体的な動き>

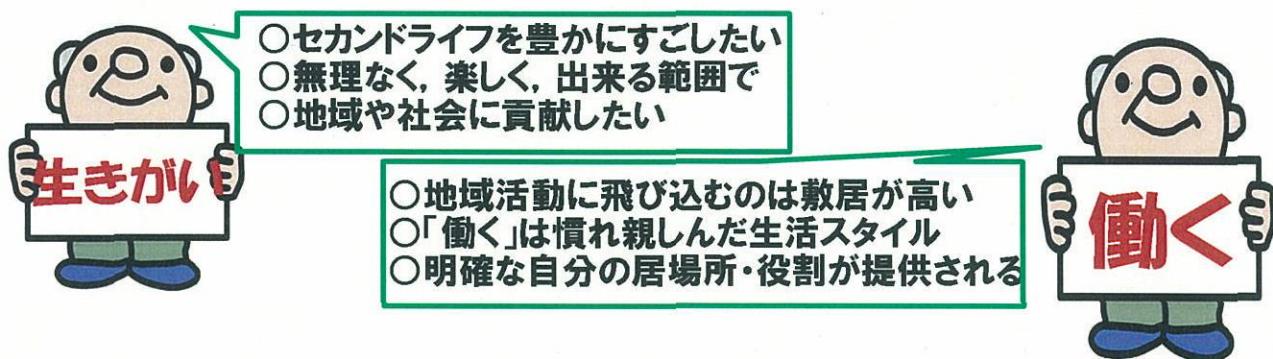


高齢者の生きがい就労の創成について

- 「生きがい」と「働く」を両立する「生きがい就労」事業を地域につくり、リタイア層を雇用。
- 高齢者個人の生活を充実させ閉じこもり予防、健康維持をはかると同時に、高齢者の能力と技術を活かし地域の様々な課題を解決する。

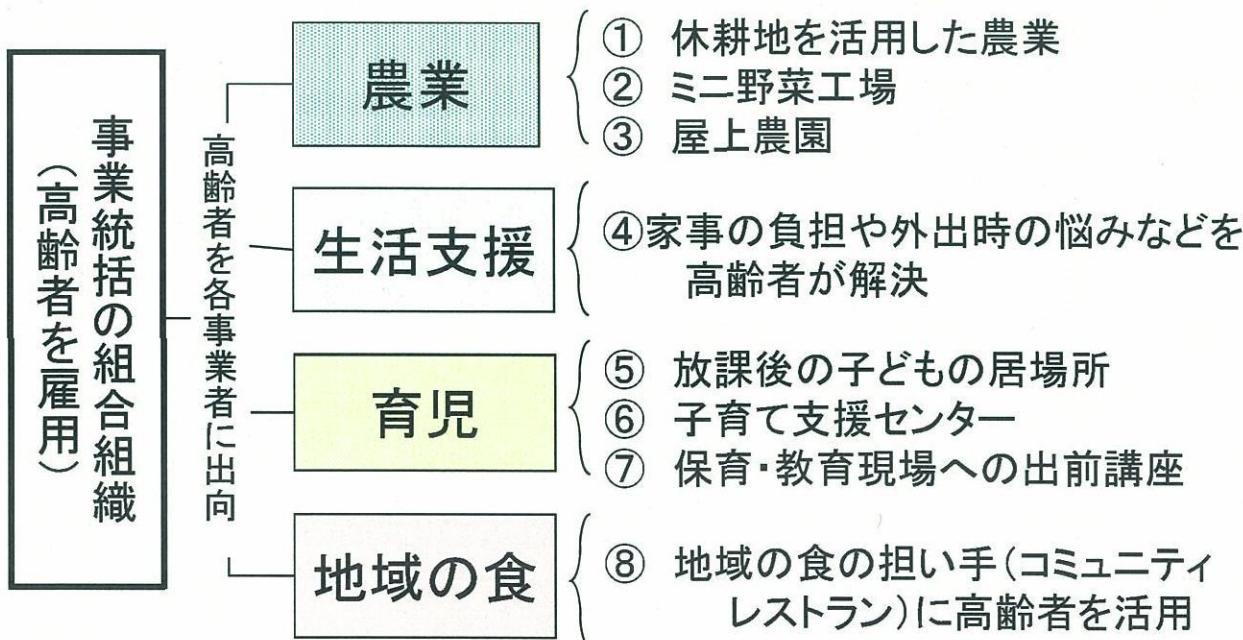
※ 「生きがい就労」とは

リタイア層が慣れ親しんできた**「仕事・就労」**というかたちをとりつつ、セカンドライフの要望に応じた**フレキシブルな働き方**を可能に、同時に、働くことで**地域の課題解決に貢献**できる就労



▶ 高齢者の生きがい就労の全体像

4分野8事業(6~7事業者)で高齢者の生きがい就労を実現



豊四季台地域における事業の展開

➤ 事業スケジュール

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 以降
在宅医療 看護・介護			在宅医療推進システム 試行運用	地域医療拠点 本格稼動	
高齢者の 就労	農業組合組織 稼動 ミニ野菜工場 試行稼動 放課後の居場所 試行稼動 子育て支援センター 出前講座稼動 生活支援試行稼動		サービス付き高齢者向け住宅 本格稼動	ミニ野菜工場 本格稼動	コミュニティ食堂稼動

➤ 建替を進めている豊四季台団地内の土地利用計画

